



一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

## 協会レビュー 2017年 号外

### トピック・ コラム

## ejob 事業 今年度の第 2 次評価依頼の受付が 開始されました！

都市計画コンサルタント優良業務登録事業 (ejob) は今年度より本格実施となり、協会レビュー2017年 第3号でも紹介させていただきました。

今年度の評価依頼受付期間は7月31日まででしたが、データベースとしてのさらなる充実を図るために、10月より第二次評価依頼の受付期間を設けることになりました。

平成27年度及び28年度に完了した業務(協力自治体が発注した業務。9月20日現在、5県68区市まで増加しています)を対象に、11月中まで受け付けております。是非ご検討ください。

(編集部 津端)

### 都市計画コンサルタント優良業務登録事業

#### 平成29年度第2次評価依頼受付

受付期間 平成29年10月2日より11月30日まで

登録対象業務 ejob 事業要項第4条「登録対象業務」に記載の業務で、平成27年度及び28年度に完了した業務

申請の方法や書類のダウンロードなど、詳細は都市計画協会ホームページをご確認ください。<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>

#### 協会レビュー 2017年号外 (平成29年10月発行)

発行元 一般社団法人都市計画コンサルタント協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目一番一八号 ハイツニュー平河3F

Phone 03-3261-6058 Fax 03-3261-5082 E-mail [info@toshicon.or.jp](mailto:info@toshicon.or.jp)

Website <http://www.toshicon.or.jp/> 編集責任者 須永和久

ejob 事業にご協力を表明して頂いている自治体（平成 29 年 9 月 20 日現在）

自治体		関係部局
群馬県		都市計画課
長野県	*	建設部
愛知県		都市計画課
鳥取県		県土整備部技術企画課
福岡県		都市計画課
青森県	弘前市 *	都市環境部
	八戸市	都市政策課
山形県	南陽市	建設課
岩手県	久慈市	政策推進課
	陸前高田市	都市計画課
福島県	福島市	都市計画課
	郡山市	都市計画課
群馬県	館林市	都市計画課
埼玉県	さいたま市	都市計画部
	川口市	都市計画部、都市整備部
	熊谷市	都市計画課
	八潮市 *	都市計画課、公園みどり課、区画整理課、開発建築課
	春日部市	都市計画課
	所沢市	街づくり計画部
	久喜市	都市計画課
	北本市	都市計画課
	毛呂山町	まちづくり整備課
	戸田市	都市整備部
	深谷市	都市計画課
	越谷市	都市計画課
	川越市	都市計画部
	千葉県	浦安市
東京都	江戸川区	都市開発部
	千代田区 *	景観・都市計画課、麹町地域まちづくり課、神田地域まちづくり課
	練馬区 *	都市整備部
	葛飾区 *	調整課、街づくり推進課
	足立区	都市建設部
	港区	街づくり支援部
	八王子市	都市総務課、土地利用計画課、都市計画課、交通企画課
	立川市	都市計画課、まちづくり推進課、交通政策課、建築指導課
	府中市	計画課
武蔵野市	都市整備部	

	町田市	経済観光部、道路部、都市づくり部
	国分寺市	まちづくり部
神奈川県	横須賀市	都市計画課、市街地整備景観課
	小田原市	都市政策課、都市計画課、まちづくり交通課
	逗子市	まちづくり景観課
	三浦市	全部局
	厚木市	都市計画課
	平塚市	まちづくり政策部、都市整備部
	茅ヶ崎市	拠点整備課
	座間市	都市計画課
	綾瀬市	都市計画課
	新潟県	長岡市
富山県	富山市	都市整備部
石川県	金沢市	都市計画課
長野県	長野市 *	都市政策課、市街地整備課、公園緑地課、駅周辺整備課、交通政策課
	松本市	都市政策課
	上田市	都市計画課
	安曇野市	都市計画課、建築住宅課
	須坂市	まちづくり課
	塩尻市	建設事業部
	小布施町	建設水道課
静岡県	静岡市	都市計画部
	伊豆市	都市計画課
	富士宮市	都市計画課
岐阜県	多治見市	都市政策課
愛知県	一宮市	住宅政策課、公園緑地課、都市計画課
	小牧市	都市政策課、みどり公園課、区画整理課
三重県	津市	都市計画部
	伊勢市	都市計画課
京都府	舞鶴市	都市計画課、企画政策課
大阪府	吹田市	都市計画室
	松原市	まちづくり推進課
島根県	大田市	建設部
岡山県	岡山市	事業政策課
福岡県	北九州市 *	企画調整局、建設局、建築都市局
熊本県	熊本市	都市政策課、都心活性推進課、開発計画課

注 1 この表は、新規に自治体から協力表明をいただいた時点で逐次更新されます。  
注 2 \*印のある自治体に評価依頼される場合は、留意事項をお伝えしますので、  
予め事務局にご連絡下さい。